

平成30年8月7日

NPO法人 兵庫県腎友会  
会長 松菱 理恵子 様  
阪神ブロック長 [REDACTED] 様

三田市長 森 哲 身



平成31年度予算にかかる要望について（回答）

盛夏の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素は、市政の推進に格別のご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。  
さて、平成30年7月12日付で提出のありましたみだしの件について、下記のとおり回答します。

記

1. 安心して治療生活を続けるために

① 三田市では「重度障害者医療費助成事業」については、兵庫県制度と共同事業として実施しております。所得制限については、県制度では、世帯合算により所得判定しておりますが、市独自制度として世帯合算で所得判定は行っておらず、県制度より充実したものとなっております。なお、同制度については、財政状況や社会情勢を見ながら県制度の状況を確認した上で継続していきたいと考えております。また、本事業の継続については、兵庫県において総合的に判断していただくものと考えております。（国保医療課回答）

② 身体障害者手帳の交付については身体障害者福祉法に規定され、認定基準に基づき兵庫県知事が交付することになっております。認定基準の見直しについては、交付、判定機関（兵庫県）において障害の種類ごとのバランスや課題等を踏まえ総合的に判断すべきことと考えております。

三田市の「重度障害者医療費助成事業」の対象者は、県制度では身体障害者手帳2級保持者までですが、市独自制度として3級までを対象者としており、県制度より充実したものとなっております。1. ①で記載しているとおり財政状況や社会情勢を見ながら現行制度を継続していきたいと考えております。4級の県制度での認定対象拡大については、補助制度実施機関である兵庫県において総合的に判断していただくものと考えております。（障害福祉課、国保医療課回答）

③ 通院時にご利用いただける制度としては、「高齢者運賃助成」及び「タクシー料金助成」があります。高齢者運賃助成は、70歳以上の全ての人に、電車・バス・タクシーでご利用いただける割引証を年間7,500円分発行するものです。タクシー料金助成では、重度障害者（児）に1ヶ月あたり580円の助成券を4枚発行しています。高齢化により対象者の増加が予測されることから、増刷等については困難と考えております。（交通まちづくり課回答）

④ 本年7月に市内で5つ目となるグループホームが開設されたところですが、三田市では、将来の介護需要を勘案し、今年度から3カ年を計画期間とする第7期介護保険事業計画を新たに策定したところです。この中において、特別養護老人ホームを80床、グループホームを1施設整備することを定めており、今後、本計画に基づき介護基盤の整備に努めてまいります。

第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、「高齢者の生きがいがづくり、健康づくり」、「介護予防の推進」、「在宅医療・介護連携の推進」等を重点項目とし、第6期計画での地域包括ケアの基礎となる取組みを継承しつつ地域包括ケアの深化・推進を目指し取組みを進めております。（介護保険課、いきいき高齢者支援課回答）

⑤ 通院乗降介助サービスに該当する「介護予防・日常生活支援総合事業」の「訪問型サービスD」については、通院を目的としたサービス事業への補助では、道路運送法による制約からガソリン代等直接経費は補助対象経費に含まれないなど実際の運用上課題もあり、今後先進的な取組み等研究してまいります。（いきいき高齢者支援課回答）

⑥ 今後、高齢化が加速度的に進む中、地域包括ケアシステムの中核を担われるケアマネージャーの資質の更なる向上は、介護保険事業の適正化を推進する上において重要な要素のひとつであると考えております。高度なケアマネジメントに取り組むためには介護、福祉はもとより医療に関する知識も必要となることから三田市としても資格更新や主任ケアマネの資格取得、更新時に県が実施する研修や、市、地域包括支援センターが実施する研修等の機会を活用し資質向上に努めてまいりました。今後は、三田ケアマネージャー協会の皆さまとも連携を図りながら、更なる資質向上に向けての取組みを展開してまいります。

なお、三田市へのご意見につきましては、その都度お伺いしてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。（介護保険課）

## 2. 腎疾患総合対策の充実をめざして（健康増進課回答）

- ① 慢性腎臓病は、重症化すれば命に関わる重篤な疾患ですが、生活習慣の改善や薬物療法等により進行予防が可能なものでもあるため、シンポジウムの開催等により、正しい知識の普及啓発を図ることは非常に重要であると考えております。

現在、三田市では腎機能障害の主な原因となっている高血圧、糖尿病などの生活習慣病予防の観点から、各種健康診査や、健診後の保健指導などを実施しており、平成28年度から健診の項目にeGFR値を導入し、腎機能評価について受診者に啓発しているところです。

平成29年度には、各地域で健康づくりについて啓発を行う健康推進員が対象のスキルアップ研修において、腎友会から体験談等の講話をしていただきました。

今後も健康教育や健康相談、地域での健康推進員活動など様々な機会を活用して、意識啓発等も行ってまいります。

- ② 特定保健指導の徹底については、その利用率向上に向けて、現在、電話や手紙による勧奨を行っており、市内開業医とも連携を進めております。

また、特定保健指導の取組み強化策として、平成28・29年度には従来の(1)健診業者(2)個別医院に加えて(3)市保健師による特定保健指導を追加し、「保健指導に関わるスタッフの充実」を図ってきたところです。さらに平成30年度からは、特定健診受診者のうち健診当日に特定保健指導該当となる見込みのある者に対し、初回面談を実施するなど、対象者がより特定保健指導を利用しやすい環境を整備し、特定保健指導実施率の向上を目指して取り組んでおります。

重症化予防については、平成29年度には一部の集団健診会場において、特定健診の結果及びレセプトデータから高血圧、糖尿病、脂質異常症についてリスクの高い者を抽出して医療受診勧奨を行う「重症化予防対策事業」を実施しました。今後は糖尿病性腎症の重症化予防対策として、特に血糖値が要治療域(HbA1c6.5%以上)でありかつ慢性腎臓病の疑いのある対象者に対して保健指導を行い、早期の医療受診に繋げることで、重症化を防ぐ取組みを進めてまいります。

## 3. 災害に備えて（危機管理課回答）

- ① 「災害時の人工透析供給体制の確保について」に関する兵庫県・他自治体との連携については、「兵庫県及び市町相互間の災害時応援協定」に包括されている内容であり、これに基づき対応することになります。今後、兵庫県地域防災計画等により新たな対応方針等示されましたら、随時対応してまいりたいと考えております。

また、緊急時の福祉避難所からの患者の移送については、施設側との受け入れ可否調整を経た上で、自力または家族等による移動が困難な場合、災害時応援協定を締結している移送業者の車両及び市の保有車両等により、移送対応を実施することとしております。

- ② 災害時における個別支援については、三田市避難行動要支援者支援制度により、対象となるすべての方の名簿を作成して整理しております。対象となる方のうち平常時から地域への名簿提供に同意している方の名簿を市内大半の区・自治会と関係する民生委員、警察へ提供しており、それを元に地域の中での支援体制について検討をお願いしております。

今後も名簿の提供が行えていない区・自治会への働きかけや、地域による具体的な支援体制構築の推進を図っていただけるよう、地域への働きかけを推進してまいります。

- ③ 市内全体的に断水が想定される地震災害発生時は、配水池に設置している緊急遮断弁により配水がストップされることから、配水池に水道水が確保された状態になります。この水道水を市の保有する給水車や広域支援による給水車を活用して、医療機関等、人命に関する施設を優先に応急給水を実施いたします。

また、緊急時には、市の保有車両及び災害時応援協定を締結している輸送業者の車両により、移動支援を実施することとしております。

#### 4. 患者の社会参加の為に

- ① 三田市では、障害者総合支援法に基づく就労系サービスのほか、障害者等の生活支援については障害者生活支援センター、就労支援についてはハローワークと連携して取組みを進める障害者就業支援センターを設置し、本人、家族等に対する相談や、就労を継続するための就労先との調整などの支援も行っています。また、平成29年7月に設置した障害者基幹相談支援センターでは、「(略称)三田市障害者共生条例」に基づいた障害者差別に該当すると思われる事案についての相談業務を行っております。(障害福祉課回答)

- ② 三田市では、障害者の差別解消の推進に対し、市職員が適切に対応するための基本的事項を定めた「障害を理由とする差別の解消の推進に関する三田市職員対応要領」を作成し、障害者の差別解消の推進に取り組んでおります。現在、三田市民病院では外来での人工透析は実施していないため、具体的な取組みは行っておりませんが、この対応要領に基づき必要かつ合理的な配慮に努めてまいります。(人事課、市民病院医事課回答)

## 5. 感染症対策の取組について（健康増進課回答）

- ① 三田市においても「高齢者肺炎球菌ワクチン」は、法定化に伴い平成26年10月から定期予防接種として実施しております。行政としての独自の取組みについては、2回目以降の助成などを含め、現在のところ予定しておりませんが、肺炎球菌ワクチンに関する知識及び制度等については、市民や医療機関等に広く周知徹底を図っていきます。
  
- ② ウイルス感染が疑われる患者が発生した場合については、行政検査及び感染症指定医療機関への患者搬送や入院措置等の対応が迅速に行えるよう、宝塚健康福祉事務所（保健所）と連携し、感染の拡大及び蔓延防止に努めているところです。

### お問い合わせ

経営管理部行政管理室総務課（Tel 079-559-5035）※

※回答させていただいた内容に質問等ございましたらお問い合わせにご連絡ください。

なお、本件は、担当する課が複数となっており、即答が出来ない場合もございますが、その際は、担当する課から別途ご連絡させていただき回答いたします。